



# 秋田アグリフロンティア育成研修



# 新年度生募集

## 本研修の魅力

- 就農後のビジョンを作成するための充実した講義内容（研修期間：2年）
- 一部の講義はオンラインでの受講が可能
- 希望者は就農予定地域の農業者の方で研修可能

## 研修で身につける力

- ビジネスモデルデザインを描ける力（事業計画分野）  
自分が目指す将来の農業経営の姿を実現するために具体的な事業計画を設計できる
- 農業生産を計画・実行できる力（農業技術分野）  
農業の基礎知識・技術を理解し、計画に沿った生産をおこなうことができる
- 収支・财务管理できる力（経営・財務分野）  
健全な農業経営と事業成長を実践するために「資金」と「資産」を管理できる
- 販路を開拓できる力（流通・販売分野）  
自分の商品の良さを追求し、新しい客層や販売チャネルを見出すことができる
- ネットワークを構築できる力（実地研修、営農相談等）  
地域だけでなく、広く先輩農業者や関係機関とのネットワークを構築し、積極的に相談し課題を解決できる

## 研修コース 試験場コース

【専攻】作物、野菜、花き、果樹、畜産（実習場所：各試験場等）

### ■各専攻で学べる品目

**作物専攻** 水稻、大豆

**野菜専攻** えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

**花き専攻** キク類、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア

**果樹専攻** りんご、日本なし、ぶどう、おうとう、もも

**畜産専攻** 肉用牛、酪農

※果樹専攻の実習場所は、果樹試験場（横手市：りんご、ぶどう、おうとう、もも）、果樹試験場天王分場（潟上市：日本なし）、かづの果樹センター（鹿角市：りんご、もも、ぶどう）のいずれかとなります



## 研修コース 先進農家コース

【専攻】先進農家（実習場所：指導農業士等の先進農家）

### ■専攻で学べる品目

研修先の農家が栽培している品目

★本専攻は、実家が非農家で、農地等の基盤がない方におすすめのコースです。

★2年間、就農予定地域の先進農家の元で実習を行います。地域農業の実際を出来るだけ長く経験してもらうとともに、研修生が地域の担い手として、地域の方々に認識してもらうことを目的の一つとしています。

# 秋田県農業研修センター

秋田市雄和相川字源八沢34番地1 TEL: 018-881-3611 E-mail: agri-tra@pref.akita.lg.jp



# 農業経営のための知識を学ぶ

## 座学等講義

### ◆事業計画分野

目標とする農業経営を具現化するために必要なスキルの習得をめざす  
●主な講義 事業計画、農地確保、労務管理、事業承継

### ◆農業技術分野

就農時に必要な農業技術の習得をめざす

●主な講義 農業基礎、栽培基礎、栽培実践、病害虫・雑草防除、農業機械の操作

### ◆経営・財務分野

経営の現状把握と投資するタイミングや判断力の習得をめざす

●主な講義 農業簿記基礎、パソコン簿記、財務管理、税務

### ◆流通・販売分野

ニーズのある商品づくりのために必要なスキルの習得をめざす

●主な講義 流通・販売基礎、フードデザイン、販路開拓

### 受講方法

基本的には対面式での講義です（主に農業試験場を会場）。一部講義については、遠方の研修生向けにオンラインでのライブ配信による受講が可能です。  
※受講のための通信機器の用意・通信費用等は自己負担です



入講式



草刈機の操作実習



トラクターの構造と運転に関する実習



研修生同士のディスカッション



先進農家での実習



先進農家視察



座学講義



プロジェクト研修の成果発表会

### 研修期間中の助成

- 研修生は、国の「就農準備資金（年150万円）」の交付を受けることができます。
- 上記の交付要件を満たさない場合、県の助成を活用することができます。金額は市町村により異なりますので（年90万円～120万円）、就農予定地の市町村にお問い合わせください。

※研修修了後に速やかに就農しないなどの交付要件を満たさなかつた場合、返還を求める場合があります。

### 研修の申込みなど

- 応募資格 次に掲げる要件を全て満たし、就農予定の市町村長の推薦が得られる方
  - (1) 新たに農業を始めようとする方、または現に農業を営む方で農業経営における主宰権を持ち農業経営者として自立する意欲が高い方で、研修修了後の県内就農が確実と見込まれる者
  - (2) 就農予定時の年齢が、原則50歳未満である方
  - (3) 研修開始までに普通自動車免許を取得可能である方

※その他、対象者により要件が追加になりますので募集要項をご確認ください
- 募集期間 8月1日から10月5日（必着）※土日祝日の場合は、翌日から締め切り前日まで
- 申請先 就農予定市町村（農業主務課へ提出）  
※必ず事前に市町村または、就農予定市町村を管轄する県地域振興局農林部農業振興普及課に相談してください  
※募集定員に満たなかつた場合は、2次募集をおこなう場合があります

### お問い合わせ先

就農予定地の市町村農業主務課、県地域振興局農林部農業振興普及課、農業研修センターまで